

会 議 録

会議名	平成26年度 第5回小金井市図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	平成26年11月19日(水) 午後2時～午後4時30分		
開催場所	小金井市立図書館別館		
出席者	委員	田中 幸夫      中里 成子      原 忍      吉田 雪枝      石田 静子 宮澤 みゆき      船崎 尚      則武 辰夫      藤森 洋子	
	欠席者	齊藤 誠一	
	事務局	上石館長、西村庶務係長、栗栖主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題  (1) 図書館サービスの見直しについて(諮問)</p> <p>2 報告事項  (1) 議会報告  (2) 東分室利用者懇談会について  (3) その他</p> <p>3 配布資料  (1) 図書館サービスの見直しについて(答申案)      -資料1  (2) 小金井市立図書館東分室利用者懇談会開催結果概要      -資料2  (3) 東分室委託(案)      -資料3</p>		

平成26年度第5回 小金井市図書館協議会

平成26年11月19日

【上石館長】 皆さん、こんにちは。お忙しい中、第5回の協議会にご出席いただきありがとうございます。

先週金曜日に三者合同会議、そして小委員会も続けてやっていただきまして、ありがとうございました。また、前回の協議会で諮問させていただいた関係で、今日は皆さんに議論いただくということになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

本日、齊藤委員から欠席ということでご連絡をいただいております。

では、会長、よろしく願いいたします。

【田中会長】 それでは、第5回小金井市図書館協議会を開会いたします。

議事に先立ちまして配付資料の確認をしたいと思っておりますので、事務局からよろしく願いします。

【西村庶務係長】 皆さん、お手元の資料の確認をお願いいたします（資料確認）。

では会長、お願いします。

【田中会長】 では、次第に従って行いたいと思います。館長からお願いいたします。

【上石館長】 次第に沿ってということでしたが、議題に入る前に報告をさせていただいたほうが役立つと思いますので、報告からさせていただきます。よろしいでしょうか。

報告事項（1）ということで、議会報告をさせていただきます。11月6日の厚生文教委員会の行政報告の中で、図書館サービスの見直しについて報告いたしました。内容は、貫井北分室の事業委託評価の結果とアンケート調査の結果、そして諮問について報告させていただきました。この3点につきましては、図書館協議会の中でお話しさせていただいた内容と同じ説明をさせていただきます。

議員からもご質問が少しありました。評価項目の内容について、審議回数、図書館協議会はどれぐらい審議をされるのか、答申時期はいつなのか、NPO法人に委託した理由、移動図書館の利用者数等についてご質問がありまして、皆様に説明した内容と同じ内容でお答えさせていただいています。

簡単ですが、議会報告になります。

【田中会長】 議会報告のことについて、何かご質問等ございますでしょうか。

【吉田委員】 質問があつて、お答えして、それで終わったんですか。

【上石館長】 行政報告ということで、図書館は今言った3点を報告して、今後諮問については答申を12月の中旬までにいただくということです。行政報告というのはそういうものなので、今言ったような質問がありましたけど、それまでということです。議題というよりは行政報告ですので、そのような形になっています。

【田中会長】 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。では、続きまして報告事項(2)ということで。

【上石館長】 次に報告事項(2)ということで、東分室利用者懇談会について行います。資料をご覧くださいながらお願いします。

当日、私と奉仕係長、東分室の分室長と、3名が対応させていただきました。資料-2の概要にありますように2回、1時間ずつということでしたさせていただきますが、参加人数が、1回目が7人、2回目が3人と大変少なかったのは、周知の時間が短かったということで、こちらの不手際だと思います。合計10人の方から、こちらに要約ということで書きました。懇談会について開催が急で周知期間や周知方法も悪い、を始めとして、東分室委託について(3)として貫井北分室、NPO法人について(4)としてその他、市の図書館運営についてということで、当日出た意見をこのような文面にし、要約させていただいておりますので、ご覧ください、この利用者懇談会は協議会の皆様にこういったお考えがあるということをお知らせする、伝えるために開きましたので、漏れなく入れたので、ご覧ください。

このことについても、簡単ですけれども、以上で報告を終わります。

【田中会長】 東分室利用者懇談会について報告がありましたけれども、何かご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項(3)、その他ということで、図書館長からよろしいですか。

【上石館長】 はい。ございません。

【田中会長】 それでは、議題に戻って、1から…。

【上石館長】 すみません、抜けていました。資料-3の説明をさせていただこうと思いますので、議題より先に。

【西村庶務係長】 皆さんのお手元の資料、一番最後の1枚の資料-3のご説明をさせていただきます。

左縦軸に運営形態、業務時間、開館時間、休館日。これは東分室を委託した時の案とし

て、こちらで一応書かせていただきました。横軸で、現在の状況、それから隣が委託後、その比較と比率になってございます。業務時間、開館時間、休館日等はこちらをご覧くださいと思うんですが、運営形態の人員につきましては、開館時間、開館日も増えるということで、業務時間も必然的に増えてきます。業務時間をベースに人員は若干増えた形で書いております。以上でございます。

【田中会長】 資料－３の東分室委託（案）ということで説明がありましたけれども、何かご質問等ございましたらお願いします。

そうすると、業務時間の中の業務日が３５９日というのはどういうことでこういうふうになるのか。

【西村庶務係長】 休館日も我々職員が出ている日はあるのですが、図書館が休館でかつ職員も出ない月曜の祝日、ハッピーマンデーの日は、我々職員も出ていないので、これを除いた業務日ということになります。ただ、開館日とは一致しないということで、祝日の月曜日を除いた日数ということになります。３５９日。

【上石館長】 ３５９日は第１、第３。

【西村庶務係長】 ５９日は…、あっ、そうだ、ごめんなさい。それは今現在の話で、委託後の３５９日というのは第１、第３火曜日の休みの日を除いた、年末年始ですね。すみません、年末年始の休みだけ除いた日です。失礼しました。

【上石館長】 貫井北分室は、今このような形でやっているんで、第１、第３も職員はスタッフ会議ということで出ている日もありますので、このようなことになるだろうということで、今後、東分室を委託した場合も、開館日と業務日というのは違うということですね。

今現在、図書館の本館は毎週月曜日と第１金曜日を休館しておりますが、そこも人がいないことはないんで、業務日というのは通常の開館日とは違うということになります。

【則武委員】 今、資料－３のご説明ではあるんですけど、これは諮問事項に関連して、大変重要な資料になるので、この協議の中でも随時説明してもらえるといいかなと思います。

【田中会長】 はい。

【上石館長】 お願いします。

【田中会長】 そのほか、何かございますか。

【吉田委員】 本題に入る前に、この前の会議は議事録が残っていないので、議事録に

残したいのもう一回、言わせていただきたいんですが、やはり今回の諮問から答申までの期間が非常に短いということと、とても重要なことなのに、本当に時間が短くて、それがすごく納得できていなくてとても苦しんでおります。

前回の北センターの評価の前に、こういう諮問が実はあるんだということがわかっていればもっと違いましたし、移動図書館を見学に行っている時にも、移動図書館の廃止がゆくゆくはあるかもしれない、ぐらいのことでいいから聞かせていただければ、この半年間の間にもっと色んなことが自分達の中で考えられたのにと、とても残念です。本当に半年、そういう意味ではのんびり過ごしてしまった、もっともっと考えるべきことがあったんだというのを改めて思っています。どうして年末になってこんなにばたばたする結果になっているのかというのがまったく納得できていません。

もちろん、この重たい議題を丁寧に話し合いたいと思っておりますけども、短い会議日程しか与えられず、それは結果として私達の立場が軽んじられているということだと思います。この移動図書館のことにしても何にしても、もう反対ができないから前向きに検討しましょうという皆さんのご意見、もっともだと思わすけれども、本当にそれでいいのかということ深く考えながらあと何回かの会議をやっていきたく私としては思っています。ということを残したいので、しつこいようですが言わせていただきます。

【田中会長】 議題に入りながら、今の話も含めてさらに取り込んでいかななくてはいけないことだと思いますので、議題（１）の図書館サービスの見直しについて（諮問）ということについて、お話を進めていきたいと思っております。

前回の諮問委員会で、その前の協議会で図書館から諮問を受けた訳ですけれども、それに対して12月中旬までに諮問の答申をいただきたいということでしたので、中に何回かの協議会を通じて答申をもらったということ。

諮問は、ここに書いてありますとおり図書館サービスの見直しということですので、それに対して図書館協議会がこのような答申を出したということになるかと思っております。大きくは皆さんにもう既に、諮問の趣旨というのがあったと思わすけれども、これはこのようなことが載っています。前回のやつですけど。

もう一度見直しますと、諮問内容は、図書館は今年4月に開館した貫井北分室を初めての委託館として、市民協働・公民連携を実現すべくNPO法人に業務委託をいたしました。

今後の図書館運営については、①平成27年4月に東分室の運營業務委託化、②移動図書館車運行廃止とそれに伴う西之台図書室の拡充等多くの課題があります。

しかしながら現在の厳しい財政状況では新たな財源確保は困難であり、現行の図書館費の中、創意工夫等を図りながら市民要望に応えていかなければならないと考えています。

このことについて、どのような配慮、留意事項が必要なのか、ご意見、ご見解をお示しいただきたくよろしくお願い申し上げます、というのが図書館から来ました協議会に対する諮問でございます。

この諮問を受ける形にしましたので、皆さんと協議の上でどのような答申をしていくかというのを12月の上旬ぐらいまでにまとめたいと考えています。

前回の小委員会では、諮問を受けて、今日、協議会で実際にお話をするということでありました。それから、則武委員から皆様にもメールが来ていると思いますけれども、何も無いのでは、そういった話を進める上で散乱というか、拡散してしまうのでということで、則武委員から大まかなというか、かなり良くできた答申の答えが出ているようなことがありますけれども、原案としながら、この話を進めていってもよろしいかどうかということをお諮りしたいと思います。あるいは全く別に話を進めながらまとめていきたいということもあろうかと思いますが、提案をもとに話をしていくかということについて、ご意見をお願いします。

**【船崎委員】** 私は2度も欠席してしまって本当に申し訳なかったんですけど、せっかくこの叩き台といいますか、則武委員におつくりになっていただいた答申案をもとにやっていくという形でよろしいんじゃないかと思っています。

**【田中会長】** ほかの委員の方、どうですか。

**【原委員】** 同じく則武委員のご提案、これまでの話し合いをもとにチェックしてくださっておりますので、これを土台にして話し合っていくのがいいかなと思います。

**【田中会長】** よろしいでしょうか。それでは、則武委員が作っていただきました答申案、これを土台にししながら答申を作っていくということにしたいと思います。

原作者である則武委員からざっと説明していただければ、よろしく申し上げます。

**【則武委員】** 前回、原案をというお話があったので、短時間ではありましたが、雑駁なものを作らせていただきました。答申案の本物にするには、かなり時間が必要だと思いますし、まだまだ体裁を整えなければならないことがあるかと思うんですけども、原案その1というようなニュアンスで、我々の気持ちも少し込めた書きっぷりになっているので、どうぞこれからもう少し答申案らしい表現とか文体とか、工夫していただければと思っています。

「はじめに」のところに経過のようなことを書いた訳ですけれども、あえて説明をさせていただけるとすれば、我々も苦渋の、といいますか、非常に役所的な手順に対する不信感があったんですけども、基本として踏んでいこうということなんですね。貫井北町のことで我々のなかにも、評価で随分議論がありますけれども、要は今回の諮問の趣旨を考えると、小金井市図書館全体のさらなる発展をめざしていきたい、ということを書いたものであります。

それと、先程会長から諮問文をもう一回復唱していただきましたけれども、ある方向性が決まっていると。具体的な項目も3項目ぐらい出ているという制約の中で答申しなきゃならない。しかしながら、これはするけれども、合わせてというところに思いを込めて、最後の行に、合わせて今後の長期的展望についてもぜひ何らかを我々は言っていきたいということであります。

今期の我々の任期中にできるかどうかわかりませんが、完成形でないにしても、せっかくここで色々我々ががやがややってきたことなので、ハード、ソフト含めて、また、実現可能性ということは一旦度外視しても、長期的展望についても何か述べておきたいなということ「はじめに」に書かせていただきました。

あとは構成とすれば、まずしっかり現状分析しなきゃいけないだろうということで、東分館の問題、移動図書館の問題、それから西之台図書室、諮問文では一緒になっていますが、3点なんだろうといたしまして、移動図書館と西之台を別々に分けて現状分析をしていこうじゃないかと。今日お手持ちの資料が増えたように思いますけども、さらに要求しながら、ある意味客観的なデータにのっとった分析をしていかなきゃならないだろうと思っております。

諮問文で求められているのは文面から読んでもわかるように、配慮、留意すべき事項だと言われているので、それぞれの項目で書いていこうと。前回の会議の時に、前期のことでしょうかね、図書館協議会からかなり長文の答申が出ていて、その中に、特にNPO法人に業務委託をする場合の留意事項というのが19項目出ていたようなんですけども、それを見てみると、留意事項というにはどうなのかなと思うものもあったんですけど、ここに書いた3点ぐらいはそのまま継承してもいいんじゃないかなと思って、ちょっと書いておきました。

そういうことで、東分室は貫井北を下敷きにするんですけども、そのまま移行していいかどうかというところを、原理原則を踏まえうえて、何か加えるかどうかということ

だと思います。

移動図書館についても、方向性はやむを得ないんだろうけども、何かもうちょっと言い方があるんじゃないかということを書いています。

あと、西之台についても、これをもって整備充実が完了というのではなく、もうちょっと何とかしなきゃいけないんじゃないかということを思いました。

今日いただいた資料-1の4ページ目の小金井市図書館の充実に向けた長期的展望については、これはもっともっと色んな項目があるかと思えますし、冒頭申し上げましたように、少し近未来というか、現実的な話と、より長期のものというふうに分けてもいいとは思いますが、私が思っている範囲では3点ぐらい書いたところであります。それはやっぱり質の高い図書館サービスという方向性でありますし、もう一つは、むしろこちら辺を膨らませたいなと思っている点なんですけども、小金井市の資源を活かした図書館経営みたいなことで、市民力といいますか、市民に色んな方がいらっしゃるの、市民協働・ボランティアとの相互交流とか、田中先生がいらっしゃるように、大学との相互交流、現在もやっているけども、もっとここを小金井市ならではの意味では資源として活用できるんじゃないかと思ったり、それと、今もお話が出たように、小中学校の支援ということで、たまたま先日教育長の書いた文章を読ませていただいたら、小金井は学力高いんだけど、目指すべきはさらなる学力向上だと、学力の意味はもっと深い意味があるんだと思うんだけど、それに対して、図書館も貢献していくということができたらいいかなと思ったところです。

あと、これも今各地で試みが始まっているようですが、地元の商店会の方とか各種団体と交流して、活性化しようとしている動きがあると思えますので、そういうことも図書館がそういうところとやってもらったらいいんじゃないかという点を書きました。

3番目は中央図書館の問題なので、ここはもっと色々あるんじゃないかと思えますけど、少なくとも中央図書館に向けてという項目を入れておきたいなという思いで書かせていただきました。

あと「むすびに」のところも、かなり主観的な表現になっているのでどうかとは思ったんですが、やっぱり一つ書いておきたいなということで、疑問というか、内心忸怩たるものがあると言いながらも、でも最大限の努力をしていきたいと思います。やっぱりこの機会、1つ貫井北という新しいものができた時に我々は遭遇し、ここは今まで、申し訳ない言い方だけど、停滞していた小金井の図書館が一歩進んだとすれば、これを布石にして、次へ

つながっていくようなことを今期、我々としては何か目指していきたいということを書かせていただければなど。

それこそ、もっと格調高くやるなら「はじめに」ということで、全般的な現状みたいなことで少子高齢社会だとか、人口減少になっていく中でどうするのか、言われているようにコンパクトシティーにするだとか、持続可能等どうのこうのだとか、環境配慮とかエコをどうするかということを書くなり、色々格調高くするのはあるかもしれませんが、あんまりそういうのはどうかと思うんですね。緊急提言的にはそんなにはいらぬのかなということで、とりあえず思いつくままに書かせてもらいました。

【田中会長】 本間にこの間やったばかりなのに、よくまとめられて。よくできているなと思うんですけども。

どのような場所で答申をつくっていくかということなんですけれども、肉をつけたり削ったり、色々する作業というのはありますけれども、皆さんの思いや色んなものがもう既にここに入っていて、個人的とは言いながら、今までの皆さんの発言等も十分含まれているのではないかと思います。

この答申案を作っていくのに、今作業しなくてはいけないんですけども、作業する方法を、何か皆さん、ご意見やお考えがありましたら言っていただければと思います。

【原委員】 大筋のところ、方向性であるとか、その合意がまず取れているかどうかの確認のご意見。それからもう一つは、思いが入っているかどうか、そのあたりの合意がとれたら、あとは作業に入っていんじゃないかと思います。

【田中会長】 「はじめに」という部分に関して言えば、確かに小金井市の現状と図書館の状況とか、そういうものが当然そこに入ってきて、その中で諮問されたことの、その状況というか、そういうものが「はじめに」の部分に出てくるんじゃないかとは考えますので、現状分析というものが細かくても、それに対し市の行政と市の力というんですか、経済とかいうものと図書館の位置づけとか、そういうものが「はじめに」に出てきて、その中で諮問を受けていると。で、こういう諮問を受けているという格好になるんじゃないかなと思います。初めの部分ですから、そういうところでいいのかなと。

実際には、3つの観点について諮問を受けている。東分室の運營業務委託化ということ、この場合に、どういうところに配慮すべきか、留意すべきかということがここに書かれるんじゃないか。それから移動図書館の運行の廃止について書かれております。これが1番の諮問に対する答えになろうかと思います。ここに対してどのような答えを求めている

くかというのか、求められている答えになろうかと思しますので、ここは丁寧に皆さんの意見を反映しながら進めなきやいけないかなと。

小金井市立図書館の充実に向けた長期的展望というのは、ここはちょっと「むすびに」にも関係すると思うんですけども、私としては、これは載せておいていいとは思いますが、けれども、この期の中で、せつかくこういう話もあったので、別に図書館なり、市に対して協議会からこういう移動図書館に向けてとか、あるいは図書館の運営、経営というか、そういうものに向けてできるだけ何か意見できるようなものを出したいなと思います。答申は答申として形を作って出したいとは思いますが、あまりそこに違うものまで入ってしまうと、ぼやけてしまうのと、それがそこで埋もれてしまうのはもったいない気もするので、作業的には一緒なんですけれども、分けてこういう方法もあるんじゃないかと。

例えば本当に、やろうと思えばできないことはないと思うけど、小中学校の図書室を利用するという点に関して言えば、市がやろうよ、教育委員会がやりましょうと言えば、進められる可能性があると思うんです。もちろん全然話はどうかかわからないけれども、高架下に新しく何かをつくるというのはあると。で、本館1、本館2でもいいんですけど。

【石田委員】 高架下というのはすごく立地条件が良くて、もったいないと思うんです。

【田中会長】 ですから、そういうことも提言できると思うんです。それを一緒にくたにしないほうが多分いいんじゃないかなと考えたら。触れてはおきますけれども。ですから、やっぱり本筋はこの3つのことに対してきちんと答申をして、結びの部分での将来的な展望も含めて要求しますけれども、それに留めておいて、小金井市立図書館の未来像みたいなものをぜひ整理して、少なくとも今期はそこはやりたいなと。評価だけではきつとつまらなくなってくるというか、やってきたものに対して言って、ただ良かったですね、悪かったですねではつまらないかなと思ひ、示されるとかいうのがよろしいかなと、大まかに、そういう方針というか。何かご意見を含めて。

【石田委員】 「はじめに」の文章の中に、私は前年度の協議会委員がまとめた、この間、資料としていただきましたね。それがまとまっているので、前期にやったものを、前期の委員がまとめたものを踏まえた上で、今期の委員は、この上に意見を載せていくという一文を入れれば、それで参考資料としてこれをつければ、これがそのまま生きて、私達はこれを考えないで、生きて、参考資料の中に入っていくんじゃないかなと思うんです。いかがでしょう。

【田中会長】 よろしいかと。これだけ苦労して作られたものが…。

【石田委員】 この期だけの答申で終わってしまっただけではもったいないと思うんです。やっぱり齊藤委員がお話ししていたワーキングプアの元のようなことも中に含まれておりますし、まとめた意見を私達も踏襲していくのも1つの道ではないかなと。このまま、答申されました、はい、じゃあご苦労さんで終わってしまっただけでは、この資料が寂しい気がするんです。いかがでしょうか。

【田中会長】 よろしいかと思えますけども。じゃ、これは添付資料として。前の期の方たちも非常に苦労されてつくられたと思えますし。

【則武委員】 前の委員の方々は、答申案をあたかも外に出すことを想定しているかのようなすばらしい文章で作ってあるんですね。現にほかのところもこの答申を見かけて、この期はすごい答申だったねという話を聞いたことがあるぐらいに、いわゆる諮問に対する答申だけじゃなくて、これをこの期として出したことをすごく歴史に残したいぐらいの思いが込められているという感じもするんですね。平成12年の答申、平成17年の答申、平成21年の答申というふうに、ずっと歴史的な経緯まで踏まえているという意味において、大変貴重だと思います。

という反面、やっぱり諮問に対する答申というのは、今期の委員に対して諮問されたことに対して答申するというのがまず基本だと思うんです。この諮問、答申の経過を見てみると、多分小金井特有のことだと思うんですけれども、紆余曲折を経てこう来ている訳ですよ。なので、これはある意味、小金井の特性を反映しているんだけど、あまりに前のことに、そこから一步も出られないというのが、継承という意味においてはあり得るんだけど、それだけでよいか。現状を見てきて、新たにできた図書館、オープンしているところから、その分析を踏まえ、次のことへの諮問であるということなので、そこら辺のことは少し配慮が必要じゃないか。むしろ軽くといいますか、前の答申からは幾つかを我々がピックアップするという程度でいいんじゃないかという考えを持っています。

【吉田委員】 まず、この1、2、3について、順番に分けて考えていく中で、今、まず東分室についてお話をというところ、まず、次に委託になるのがどうして東なのかというところをお聞かせいただいてもよろしいですか。

【上石館長】 前回、10月30日にお話しさせていただきました。東センター委託は公民館、図書館の事業運営委託業務なんですね。公民館と図書館の事情が相まったところが東センターだったと。もう一つ緑センターがありますけれども…。1つは、図書館の理由を申し上げますと、東と緑分室は、ほぼ同じ規模なんです。緑分室が200平米、東分

室が190平米、床面積ですね。ところが、貸し出し冊数が緑の半分と、東分室はとても少ないんです。世帯数を調べてみました。ちょっと今手持ちがないんですけど、ほとんど同じ世帯数、人口も、東のほうがかつ少し多かったです。それにも関わらず、貸出し、開館日、全部一緒なんですけれども、緑分室の半分ぐらい東分室は利用が少ないということで、開館時間、開館日を増やしたところで、それはその分だけだろうというご意見もあるかもしれませんが、一番少ないところを拡大していくのがいいのかなということでは、図書館は東分室を委託したいと思いました。

これは公民館が緑分室はできない、来年度は無理だというのが、野外調理場、テニスコート、宿泊施設が緑分館にあります。そちらを、想定しているNPO法人がいきなりそういった宿泊施設、野外、調理場、テニスコートがあるようなところを運営するのは難しいというか、段階を経て、一旦増やすんですしたら、小さな、小さなというか、今、貫井北と同様の施設だということで、大きさは違いますが、そういったことで、東センターというふうな希望がありました。図書館も、どちらかというと、東のほうの利用が少ないので事業を拡大したいということがあって、図書館も公民館も東センターというようなことを考えています。

【吉田委員】 ありがとうございます。気になる場所としては、今回東分館の委託が決まって、また1年たったら、緑分館。で、また1年たったら本館ということになっていくのかもしれない。そういうところを私達がここでどう考えるか、委託は2館だけにとどめてほしいとか、そういうことも考えないといけないんじゃないかと思います。それから今回の委託先はこのNPOの委託でいいんじゃないかというお話だったんですけど、やはりまだ私には気がかりなところもあって、ちょっと細かい話になりますが、普通に多分、図書借りている分には、あまり大きな問題はどなたもあまり感じないから、アンケートとかにも挙がってこないと思うんですけど、一緒にイベントやった方とかに聞くと、やはりまだまだだという声が多くあるんですね。

実際、この間、文庫連と北町図書館の共催でやった行事のチラシの中に、講演会を聞く資格に「小金井市在住、在勤、在学のこと」という項目があって、これを見て気になった方が「自分は小金井市民だけれども、なぜこんなことを書くんだ」と図書館に問い合わせたら、全く明確な答えが戻ってこなかったというんですね。その1行は私もすごく引っかかって、こんなに他市にお世話になっている小金井市なのに、何でこんなことを書くんだろう、無料の講演会なのにとするのは思っていました。ただ、そういう問題が、NPO

だから持っている問題なのか、直営だったらない問題なのかというのが私としてはわからなくて、その答えが出せないんですけど、その講演会の時にも、やっぱり録音が撮れていなかったとか、アンケートの紙は図書館で用意してくださいと言っていたのに用意してくれていなくて、ゲストの講演を聞いた人のアンケートがとれなかったとか、そういう細かいミスの積み重ねがあったんです。

でも、それは図書館側だけが悪い訳じゃなくて、共催したほうも悪かったのかもしれないんだけど、でも、やっぱりNPOが始まって半年、まだ慣れていないから起きたミスなのかもしれないしと考えると、本当に大丈夫と私達が言っているのかというのはちょっと気になる場所なんですね。

その文庫連との共催の時も、市報に載る時に、北町図書館の主催行事として市報に載っちゃったんですね。それもやっぱり変なことだったと思うし、何かそういうことの細かい積み重ねで、大きなミスはないんだけど、細かいことがそうやって色々な人に聞いていくと、いっぱいあるというところも、もっと調べなければ本当はいけないんじゃないかと危惧としています。

**【藤森委員】** 基本的なことで質問なんですけれども、業務委託をするという時に、NPOを貫井北センターと同じところに委託するというのは、選択肢はなかったんですか。例えば、全然良くわからないんですけど、色々な、やりたいですみたいなところがいくつかあって、こういうふうにやりますという提案をしてもらって、その中からいいところを選ぶみたいな感じじゃなくて、今までに聞いていたお話ですと、貫井北がうまくやっているふうな感じだから、東も同じところというような流れになってきているような感じが受け取れるんですけど、そこのところは、全然何も問題もなく、同じところとなったんですか。

**【上石館長】** 前期とか、昨年度来、ずっと同じことを申し上げているんですけども、手法としてNPO法人を選んだというのは、平成21年に業務委託、本館の一部委託ということで、業者、業者委託を提案したことがあります。平成21年です。その時に、議会で凍結、それはできないと凍結されてしまったという経過があります。

それで平成25年の3月に前図書館長が、NPO法人で貫井北センター、貫井北分室を運営したいという諮問を出しました。ということは、業者委託で一度提案したけれども議会で凍結という過去があって、それで、業者委託ではなくて、今度新しく施設をオープンする時には直営という選択肢はなかったもので、財政面と行政改革、行革大綱というか、

そういった財政的な事情もあり、NPO法人を市が支援して立ち上げた。まず、全くなかったところで一から立ち上げたという経過があります。

昨年8月に発起人会設立総会を経て都に申請して、12月に一応、法人格を取るということでちょっと事故がありまして、2月に法人格を取るというような、綱渡りと皆さんにはよく言われましたけれども、そういうふうにして、市が、そのNPO団体を設立支援して立ち上げた、そこに4月1日から貫井北センター、公民館、図書館の業務委託をしたという経過がありますので、今後、東分室を委託する時も、今のNPOに拡大をしていただきたいということで、ほかの民間とか法人とかということは、今現在はちょっと考えにくい。厚生文教委員会でも市長が、今の貫井北センター、図書館、公民館を小金井で拡大してほしいという思いがあるというふうに発言、答弁されていますので、私どもは、それをうまく引き継いで、そのように今後もやってほしいと思っています。

1年ぽっきりというか、作ったはいいいけど知らないよじゃなくて、やっぱり対等な立場で、市とNPOというのが同列にあるということですね。市民協働、公民連携するということですね。委託者、受託者という関係ですけれども、そこには市民協働だということと、とにかく公民連携でやっていこうという、一緒に成長するというふうなことを考えていますので、先程吉田委員から、色々なミスがあった文庫連のことですけど、そちらも、私の聞いていることとちょっと事実が違うのかなと思う部分も。たしか、10月23日も吉田委員の発言があったと思うんですけど、ちょっと違うかなと思うので、そういった誤解というか、そういうのもあるのかもしれませんが、確かに今まだ運営を始めて間がないということで、評価のところでも、私ども、A評価じゃないところをつけたりとかしている部分もあります。ということは、やはり、現在進行形、皆様にも、現時点での評価をしていただいた。それで則武委員の文言の中にも、今後も図書館協議会で検証を継続していくべきだというような指摘がありましたので、やはり、市側もNPO法人の立ち上げを支援して、それだけではなく、今後も、ともに歩んでいくという方向性は決まっています。

ホームページに行革の、行財政改革という一項目がありまして、そこに年度の取り組み状況が出ています。図書館については74番です。77項目あるので、74番だけ見ていただくと、図書館業務の見直しで、前回、一番最初の平成22年度のを皆さんにお渡ししていました。この中間の25年度版のをお渡しすればよかったなと思っています。

そこには、26年一部実施ということで、貫井北センターを実施しました。27年度は検証ということでしたけれども、展開のところ、今後本館やほかの分館についても検討

を進めていくというように市の方針で出ていますので、東分室をやった、でošimaiではないということは私ども職員も考えております。

東分室に続いて、緑分室ということで考えています。というのは財政事情も好転する見込みもないというか、私が言うのもおかしいですけど、そんな状況の中、職員でできること、また民でできること、公民連携でできることはそのように進めていくのが私の仕事かなと思っています。

本館をどうするかについては、本当に政策的なことも本館の業務の中に1つありますし、他市との関係ということもありますので、委託については本当に慎重に考えていかなくてはいけないと思っています。分室については、私の考えとしては委託やむなしというか、その方向で、それを推し進めていくということは考えています。本館については、今言ったような慎重に、どこも慎重なんですけど、特に最後のとりでみたいところがありますし、委託館を育てていくということも本館の役目。分室と本館との役割が違うということがありますので、この辺は少しまた今後考えさせていただきたいし、皆さんにも一緒に考えていただきたいと思っていますところでございます。

【吉田委員】 本館の一部というのは、その一部は何ですか。

【上石館長】 カウンター業務というところで捉えています。まだ決まってはいません。私の考え方としては、カウンター業務は、司書資格を持った方で運営していただけるのではないかと考えています。本館には分館にはない、分室にはない事業というか、仕事があります。庶務的なこととかもありますので、その部分は直営、そこは守りたいなという私の思いです。

【中里委員】 直接関係ないのかもしれないんですけども、今のお話を伺って、将来的には、今は補完しつつ、NPOと本館、行政が一緒にやっていくという、非常に良くわかるんですが、努力していただきたいという気持ちと合わせて、ちょっと皆さんに釈然としないお気持ちがあるとすれば、それは選択肢が幾つかある中から、NPO法人が選べるとか、民間の会社が選べるとかであれば、より良いサービスを自分たちが選択できると納得がいくのに、それが出来ないからのような気がするんですね。

そういうことを踏まえて、このNPO法人を育てるという作業は、この段階で今回の貫井北をやっているところだけなんではないでしょうか。そういうものを、例えば複数養成するというようなことは到底無理な話なんではないでしょうか。小金井市じゃなくても、例えばほかの市に委託というようなことも、将来的にですよ、当面はもちろんわかります、このレールで走

っていかなければというのわかるんですけども、その辺はどうなんですか。

【上石館長】　　すごく難しい。というのは、答えに。去年作った、市民と立ち上げたNPO法人は、本当に何も無いところから、非営利団体ですので、そもそもがそういったことでお金がない団体にやっていていただいているという部分が1つあります。今度1つ増やしていく、次も緑もかという時に、その団体が確かに皆さん不安だと思うんですね。業者なら1つがだめでも、どこかから開拓するという考えもあるかと思うんですけど、小金井市が支援して立ち上げた団体が、どこまでの責任、あなた責任とれるのと言われると、今頑張って育てて、ともに一緒にいきたいとは思っていますけど。答えになっていないかもしれないですが。

【石田委員】　　それにちょっと関連して。この前、評価をした時に思ったんですが、私達は、NPOの団体との契約内容というのは全然わからないわけですよ。正しくそれが守られているか、遵守されているかとかいう項目はあったんですが、契約内容そのものは私達には公開…、ホームページでは公開しているんですか。私見ていない。

【西村庶務係長】　　契約内容というのは、この間、評価いただいた各項目というのは、NPOと契約している仕様書の内容…。

【石田委員】　　仕様書どおり適切にしているとかね。

【西村庶務係長】　　そう。

【石田委員】　　そういうことに対する評価なんですけれども、その仕様書というものは、私達は知らされていないので。

【西村庶務係長】　　その評価の項目自体、全部が仕様書の内容そのまま、そのままなんです。一番左の項目…。

【石田委員】　　要するに、一番左の評価項目ということで、貫井北分室の開館時間は適切に運営されているとか、こういう色々な項目が、最終的に53までありました、53かな、何かありました。そのことが仕様書の契約…。

【西村庶務係長】　　内容なんです、はい。

【石田委員】　　わかりました。

【西村庶務係長】　　ホームページに載っているかどうかは、ちょっとすみません、確認が。

【石田委員】　　仕様書、仕様書という表現だったので、その時にちょっと不安に思ったのは、どういうことが仕様書の内容なのかなと私は実際思ったんですけども、その中の

一部として、守秘義務が守られているかということに対しての仕様書どおりかという評価をしたのかなというふうな解釈を、私はその時にしていたんです。これだけしか、7項目、例えば1、役割だけしかない。ここに表記されていることだけなんですね。

【西村庶務係長】　そうですね、1から53までがもう全部仕様書の内容。

【石田委員】　これが仕様書の内容。

【西村庶務係長】　はい。

【石田委員】　そうすると、意外とそれを見れば、この内容についてはという安心感は持てるわけですね。

【西村庶務係長】　そうですね、はい。

【船崎委員】　私、たまたま武蔵野市でちょっと長く図書館勤務をやっていましたが、武蔵野市の場合は、結構早い時期から、図書館業務に嘱託やアルバイトを導入するなどアウトソーシングでやっていました。カウンター業務も正職員だけだと回っていきませんので、アウトソーシングもやむなしという訳です。そうやって、嘱託さんとかアルバイトさんを使って私が感じたのは、吉田委員がすごく心配したみたいに、いろいろ問題もあるけれども、おおむね役立っていたというのが、私の実感です。アルバイトさんがサービス向上に貢献したケースさえあります。武蔵野市には、子育てを終えた主婦の方々に、図書館で働きたいという方が多いのですが、そうした方でアルバイトとして図書館に入ってきた人が、保健所等と連携して赤ちゃんに読み聞かせなどを行うブックスタートを提案しました。それがもとで武蔵野市のブックスタートは実現しました。そういう意味で一概にアウトソーシングのほうが悪いということは私は言えないと思います。いいところもある、たしか。

委託については、私はNPO法人とはやったことないのですが、武蔵野市の場合、武蔵野プレイスというのが三セクみたいな形で、市の事業団になっているから、ちょっとNPOとまた違うかなとも思うんですが、市の職員も行っていますのでちょっと違うかなとは思っていますが、今のところ、見ている範囲ではうまくいっているような気がしてやっています。ただ、私は個人的には、本館を全く直営でなくすというのはちょっとどうかなと、今でも思っているんですよ。府中市なんか、ちょっとそれに近いところを始めているので、どうなるかなと思って、うまくいけばいいと思うんですけど。

必ずしも委託とか何とか、そういうのは、やはり色々な市の事情とかあれによって柔軟に考えたほうがいいんじゃないかというのが1つあります。委託はもう悪だという感じで

議論するのはよくないと思うんですよね。ですから、吉田委員が心配したみたいに、分館から次々と委託化され、最後は中央館に及ぶという心配はわかるといえばわかるんですけど、私はもし委員会で中央館がどうこうという場合には、やっぱりそれはないんじゃないかと言うつもりですけれども。肝心なのは市民に役立つということなんです。市民に本当に便利というか役立つのかというのを中心に、それで、委託がいいのか、直営じゃなきゃダメなのかということで柔軟に考えたほうが私はいいと思うんですよね。

それは必ずしも、どんどん委託してというようなことじゃないんです、別の心配なことがあるわけですけど、私はヒアリングで、このNPO法人のヒアリングをやった場合、わりと信頼できる感じがしたし、職員というか、あそこの方も対応はあれだなという気がしましたもんで、まあまあうまくいっているのかなという気がいたしました。

次に、細かいことなんですけれども、4ページのほうの最後の長期展望の3番の中央図書館に向けてです。細かいことなんですけれども、3番の中央図書館に向けてというのが、私、ちょっと初めて読んだときに、やっぱり中央図書館の建設に向けてみたいなことなのか、私は、この本館というのが中央館というイメージがあったんです。あそこは中央館だから、逆に言えば中央図書館だなというイメージがあったものですから、中央図書館に向けてというとなんか意味が通じなかったもんで、中央図書館の充実なのか、中央図書館をまだこれから建設に向けて言うのかという、1つ、何か言葉を入れてほしいなという気がいたしました。

以上です。休んでばかりで、申し訳ないんですけれども。

【田中会長】      ありがとうございました。

【上石館長】      中央図書館のことを少しお話させていただきたいんですけど、今、約1,800平米の本館は中央図書館の機能は果たしていないと私は思っていますので、平米数、床面積で、5,000平米程度は欲しいと。他市の中央館等の面積を考えても、人口から考えても、ちょっと負けるかなとは思いますが、そのぐらい欲しいと思っています。今の本館では中央図書館、武蔵野市、府中市みたいな形の中央図書館ではないということです。小金井市だけ見ると、本館が中央館と思ってしまうかもしれませんが、他市から引っ越されてきた方には、本館に来て、中央館どこですかと聞かれる方がほとんどですので、ちょっと貧弱だということです。

【田中会長】      委託業務をやっているというふうに、実施するという事について、吉田委員からは、運営の仕方とか、あるいは研修とか、やっぱり業務に対して、もうちょっと

ときちんとやってほしいというご意見も出ましたので、それは、研修や運営をやはりきちんとしていくということにしていきたいなと思いました。

ここに、開館日時、開館時間、先程の資料に基づいていきますと、かなり開館時間も拡大していますし、開館日もかなり増えて、多分、今の、先程緑分館の半分の利用者というようなお話もありましたけど、多分、3分の1は増える、30%ぐらいはプラスされるのではないかとは思いますが、そういう意味では、今の利用者よりはサービスはかなり向上すると考えられるのではないかと。

そこに今度は、サービスの充実というのをに入れていただく。ただ時間が増えました、でも、ただ人がいるだけですよというのはだめですよというお話だったと思うんですけども、ここに、やはり充実したサービスをしていくのと、よく出ていますけれども、やっぱり1つは専門職を持った人がここに配置されることによって、図書に対するサービスも上がるということになろうかと思しますので、その辺はきちんと併記したいなと思いました。

**【則武委員】** 具体的な現状分析というようなことで、今お話が進んではいますけれども、少し基本的なこと確認をしておきたいところがあるんですけども、例えば東分室を業務委託するという時に、現在、貫井北分室とNPO法人との契約を結んでいる、いわゆる1本の契約だと思うんですけども、今度やろうとしているのは、東センターの業務委託に関する契約をもう1本新たに設けるのか。あるいは、今やっている貫井北センターの業務委託契約を拡張して、契約そのものは同じなんだけれども、中身が変わってくるのかどうかという点と、例えば見積もりというんでしょうか、細かい話になるんですけども、例えば積算が、こうあるような、開館時間も増えということから、当然、一応、分室長だとか、副分室長だとかという職名がついている方も置くとする、そういう方々は貫井北と同じような給料相当分のものをもらっていくというようなことの積算が間にはできているのかどうかということ、これが2点目です。

そうすると、今後、現在やっている直営の職員がいる時の給与というんでしょうかね、色んな手当などものを含めてどんなふうな比較ができるのかということなんかは、どうでしょうかね。そんなことからして、少なくとも、当然、開館時間の増加だとか、目に見えたプラスというところで、いいなとも思う訳ですけども、そのことで、あり得ないとは思いますが、直営時点の倍かかっているんだったら、サービスの向上はあるけれども、どういうふうな費用対効果が考えられるのかなということが1つあると思います。

また値切れというんじゃなくて、それが適正な、前回委員さんたちが言っているように、

ちゃんと積算が適正に行われて、所要経費が不足なく計上されワーキングプアにならないような適正な必要経費が、契約の相手先に支払われると。それが、貫井北でやっている現状のものに中身が増えた形でやろうとしているのかどうなのかというあたりをちょっと念のため確認させていただきたい。

【西村庶務係長】 一応、今日資料-3としてお配りした人数、人員等、人件費等は今、貫井北、まさに分室長はおいくらかというように形で決まっておりますので、それをベースにしたものなら算出は可能かと思います。

あと、東分室でどのような事業、事業費としてやってもらうかというようなものもあるとして、お示しするのはできるかなというところで、あくまで貫井北、今、NPO法人でやっていただいている人件費等をベースに、掛ける人数等で算出した費用対効果の比較はできるかなと思います。

【則武委員】 わかりました。続けて関連なんですけど、我々がやはりもう1館増やす場合に考えなきゃならない点ではないかという意見です。

今も言っていたけど、NPOを作っても、そこしかないということの言い方が、市が作ったNPOだから、それを手放すわけにいかないというのは承知しておりますけれども、ただ、例えば貫井北、東センター、東分室とか、全部個別にオープンにやる人いますかと言えば、やって、名乗り上げさせたっていいぐらいな感じがしていて、当然、民間業者を入れれば、経営的にみれば東センターだけやりたいというのはあまり民間業者でいないと思いますけど、それでも、例えばそういうようなことも含めて、せっかく市が作ったと言われるそのNPO法人だけなのか、うん…、先程武蔵野の例も紹介ありましたように、かつては、いわゆる管理公社とか、第三セクター系が、例えばスポーツ施設はそういうところを中心に進んできましたし、都内なんかを含めて、行政が委託しているというのがどんどん今できていると。その中で、小金井はあえて第三の道というか、NPOというところに、市民参加も、NPOと手を組んでやろうと、それは新しい形式なので、これは見守っていく価値はあると思うんですけども、そのように言っても、これはいいんですよという方針を我々委員が今ここであまりに確認しちゃうとどうなのか、ほかと比較してもちゃんと成り立つ、意味もあり、経費的にも見合ったものができるということを納得するような資料が幾つかあったほうがより説得力を持った、NPOが最も適切だと言いやすいではないかなと感じました。

【田中会長】 何か図書館からコメントはありますか。

【上石館長】 それはもっともなご意見というか、一者随契という契約があります。昨年、市の事業を立ち上げたということで一者随意契約をしております。

今後、東分室もそのようには考えていましたが、色々なご意見がその辺はあろうかというの、私もわかっておりますし、重々承知しているところを、則武委員から指摘があったと思っております。

一者随契でやるのかどうかということについても、当所管課とも相談しながら、公民館とも相談しながらということになると思います。私達は一者随契でいきたいという思いがありましたの。まだ案で、流動的というか、決まったことではないのです。

【田中会長】 ありがとうございます。

【則武委員】 念押しになってしまいますけれども、結局、今回のやり方をマイナスに見ているのではなくて、苦心の末編み出した小金井方式のNPOへの業務委託、公民館と図書館一緒にセットにして委託をするというような、これから少し時間をかけて色々な意味で見えていかなきゃいけないし、市民参加ということの道筋は可能性として見れば、それはあるんだと思うんですけれども、ただ、私個人で言うなら、もう少し範囲を広げて、少なくとも東、緑を含めた委託をやってもらって、それを検証していくというのがあっていいと思うんです。また、検証してもらいたいのであれば、それなりの資料を出して、客観的に協議会の委員だけじゃなくて、ほかの市民、一般市民に対してもそれが妥当だということが言えるような資料の選択と公表という姿勢が、これから求められるんじゃないかなと。

【田中会長】 前回の協議会の時に、齊藤委員から、やはり、働いて生活ができないような、そういう仕事ではうまくいかないんじゃないかというご意見がありましたので、やはり、そこで働いている人もハッピーにならなくちゃいけないし、ある程度生活の基盤ができなくてはいけないと思うんですが、そういう給与体系であるとか、私どもは知らない訳ですけれども、その辺についての資料があつたら少し出していただければと思います。

【上石館長】 次回からお示しできるものはお示しします。

【田中会長】 今、ある程度…。

【石田委員】 2点、NPOの委託費と、現在、東分室にかかっている費用と、NPO化した時と、費用的にはそれ程変わらないというふうな話を聞いているんです。ですから、費用的に変わらないから、拡大する要素を持っているから、NPOに委託することによって、その利点を減らすというような、聞いたような気がするんですが、いかがでしょうか。

【上石館長】 財政効果は。

【吉田委員】 ある…。

【上石館長】 あまり変わらない。

【吉田委員】 今言って、じゃ、議事録に残していただいて、今言っていただいて、館長から。

【上石館長】 さほど変わらない。

【吉田委員】 ない訳ではない。

【上石館長】 人件費だけに関しては、数百万の削減はできます。ただし、事業を拡大したいと思っておりますので、事業費が膨らみます。というのは、今、東分室が乳幼児のおはなし会、赤ちゃんのおはなし会、赤ちゃんのためのおはなし会と幼児のためのおはなし会ということで、昨年度は年7回のみの行事でした。それではあまりにも少ない。以前生涯学習推進計画の中のところで、多分、船崎委員だったと思いますけど、少な過ぎるねということがありました。それは、全体を見て少ないということだと思うんですが、特に東分室が少ないということで、その辺、膨らみを持たせて、それには、色々な催し物には材料費とか保険とか、少しですけどボランティアに報償費を払いますので、そういったこともやりますと、今よりも膨らみますので、そういった事業費が膨らみます。

となると、先程言った人件費は、市で職員1人800万と言われておりますので、その800万の部分が減りますので、財政効果はあります。ただし、事業を拡大するということで事業費が膨らんでしまうということで、相殺されて、さほどはないと。

【吉田委員】 ボランティアに払う費用とか、微々たるものですね。

【上石館長】 はい。微々たるものですけど増えますので。

【西村庶務係長】 補足しますと、開館時間、先程資料-3でお話ししたんですけど、開館時間も開館日も増えますので、業務時間が増えるんですね。そうすると、先程館長から、事業にも人をつけたいんですが、貸出し、返却とかのカウンター業務に属する人の人員も増えるわけですね。その分、人数が増えるので人件費も膨らんで、今の現状とはさほど変わらないという、そういうことです。

【原委員】 先程船崎委員がおっしゃったように、民間の会社組織がいいのか、NPOがいいのかというのは、本当に一長一短があって、何がいいというのはすぐに結論づけられるものでもないし、今の段階で、それだけ小金井市が市民の組織を育てていくという形でNPO法人をとっているという、その方向で動き出しているのであれば、やはりそこを

温めて、先程吉田委員がおっしゃったような色々なミスやトラブルがあったら、それは研修をしながらとか、色々リクエストをしながら改善していくというのが現実的なのかなと思うんですね。

例えば民間企業のシステムであると、都でいうと、いつも入札をしていて、それはそれですっきりとして良かったんですけども、やっぱり1年とか、何年かたったときに、入札、契約期間で入札をし直すと、全く違う会社が入ってきたときに、大きくやり方が変わってしまったりとか、あるいは、今育てているというNPOがすごくいいなと思うのは、本当に皆さん、司書の資格を持っていらっしゃるけれども、今度その入札で、民間企業であれば、やはり入札で変わったときに、きちんと司書の人数とかが保てるのかどうか、そういうこともちょっと心配なことというのは増えてきますので、一長一短からすると、今の育てていくほうがもしかしたら、うまく小金井市のニーズに合った形で育てていけるのかなと思っています。

ちょっと生涯学習部と私がいるところの指導室とはすごく違うので、話がもしかしたら違うかもしれないですけども、今、市役所で考えているのが、学校の場合は、学校支援地域本部というのがあって、学校も地域に助けてもらいなさいと言われてるので、特に高齢化になっていて、退職した方々が、今は平均年齢もすごく上がっていますから、元気のいい方々が市民の中に大勢いるから、そういう方たちに助けてもらって、力を借りるんだよというような考え方が、教育は、教育委員会のほうではあるんですね。もしかしたら、そういう力が、このNPOに集まってくるということも期待できるのかなと思います。

【田中会長】 そうですね。実際に図書ボランティアとか、そういうのは結構いらっしゃるのでしょうか。

【上石館長】 今、図書館で。

【田中会長】 はい。

【上石館長】 はい。おはなし会中心にやっていたいまして、古くは緑分室から、このボランティアに、おはなし会をやっていただくということを試みまして、今、本館、東分室もやっているところで、貫井北でもボランティアいただいている団体があります。そしてかなり古くから、このボランティアとは、小さいんですけども積み重ねはあります。なので、貫井北はNPOですけども、同じ団体が北もやっているし、東もやっているし、本館も、緑もということで、かなり全域に、私がちょっと言葉が足らなかったのは、小金井市の図書館は委託をされようが、小金井市の図書館なんです。なので、小金井市立図書

館の運営方針を守っていただく、子ども読書活動推進計画もちょうど遵守してもらおうというようにしています。NPOにさせていただき、それは1番に評価書にもありましたけど、小金井市の図書館を継承していくということがあります。NPOにはそれを積み重ねていただくとというのが、ずっと昨年来から言っていて、小金井市の良さを継承する、それは前期の方の答申の中にもあったように継承していく、小金井図書館運営方針、改定されたばかりですけれども、それもやっていくというのがありますので、やはりNPOに育ってほしいという思いがあります。

【田中会長】 今の運營業務委託化ということについて、皆さんから、色々、配慮・留意すべき点とか、運営の仕方、NPO一者でいいのかという疑問を含めまして、ご意見をいただきました。こういうのを少しまとめた形で、次回少し形にして、皆さんに出したいと思っています。

2番の移動図書館車の運行廃止及び、別々の問題、これに振りかわりまして西之台の図書室の拡充を目指しているということについて、ご意見やコメントがありましたら。

【吉田委員】 これはバスを手放しちゃうということですか。

【上石館長】 1年契約の移動図書館車、委託費になっていまして、バスと運転手は委託なので、3月で切れれば、今そこに置いてありますけれども、なくなります。手放すというか、物は業者さんのものなので、図書館、市の財産ではないので。契約が切れた段階でなくなってしまう。

【吉田委員】 委託費が年間約…。

【上石館長】 車と運転手さんで約800万。

【吉田委員】 人1人の人件費。

【上石館長】 そうですね。そのほかに、うちの図書費、消耗品費、あと嘱託の人件費がかかっています。職員は車に乗ってはいけませんけれども、担当というものがいますので、そういった人件費を絡めると、かなりの額にはなってきます。

【吉田委員】 北地域に行っていたことがある。

【上石館長】 今も、三角印が移動図書館車なんですけれども、丸山台、そして左、西側ですね、貫井団地。それで、線路の南側というところGのところ三楽集会所とあって、中央線を挟んで、南北でいうと、3カ所行っています。貫井北のところの消防団と北五集会所というところが、貫井北ができたことによって激減しています。

【吉田委員】 この間もらったのは、この…。

【上石館長】 市内施設見学の際、消防団と貫井北五のところを通過しました。今、統計をずっと取っていますが、消防団と貫井北五は本当に半減以下になっています。

【吉田委員】 そういう前振りもあったから、こことここなんですね。

【上石館長】 何度も言いますが、移動図書館車は廃止という監査委員からのご指摘がありますので、施設ができたということ、そして、西之台が紙に書いてあるこの1キロの、全て1キロ、徒歩圏内ということで考えさせていただくと、全てこの移動図書館車は、こちらの施設を使っただけではなかろうかということで、使命は、役目は終えたのかなという私の気持ちです。

この範囲に入っていないところ、少しありますけれども、小平と国分寺には共同利用をお願いしていますが、なかなかお返事がいただけないという状況です。武蔵野市と府中市の隣接のところは使える、西東京も使えるということになっています。

【吉田委員】 廃止ありきの話なので、言ってもしょうがないんですけど、もし廃止じゃなくて、考えるんだったら、例えばヨーカドーの前に、ちょいちょい止まっていたら楽しいとか、そういうキャラバンカー的な使い方を、イベントの時に止まっているとか、そういうのがあっても楽しいとか思いましたけど、言っても仕方がないことなんですけど。

ただ、また藤沢の話であれですけど、ボランティアを利用して、お年寄りの全く自分で図書館に来られない人に向けて、ボランティアが本を配達するというのをやっていて、要介護認定みたいな、一応、厳しい認定基準を設けて、ご家族がいくら一緒に住んでいても本人が動けない人であればお届けするというのをやっています。いくらボランティアを使ってももちろん図書館の仕事は増えるでしょう。経費はあまりかからなくてやれるシステムだったりとか、そういう新しいサービスを考えた上で、バスの削減というのが本当はいいなと思っています。

【上石館長】 市内で宅配サービスしています。ですので、ちょっと紹介させていただきたいと思います。

今、図書館ハンディキャップ・サービス担当が本館にいます。2名担当、兼任ですけども、以前は視力障害者の方に限定して宅配サービスというのをやっていたんですけども、今現在は、病気で足が悪くなったとかという事情によりまして、短期間でも、この間、骨を折ったから歩けないという方とかが、図書館に登録していただければ、図書館職員で宅配サービスをしています。

【原委員】 職員さんがやるんですか。

【上石館長】 そうですね。というのは、年に1遍、市報に載せて、そういったハンディキャップ・サービスをしていますけど、あとチラシを置いたりしていますが、中々浸透はしていないのかもしれないんですけど、年間15回とか、そういった利用、少ないですけどやっています。

【原委員】 年間15回というのは1人で。

【上石館長】 何人かいらっしやっています。外出が困難な人から要望でということで、かなり枠を広げたサービスだと思います。視力障害者1級とかという枠がないので。

【原委員】 それは存じあげず、大変失礼いたしました。そうしたら、もっとこれを拡充して、こういうことをやっているから、移動図書館ごめんなさいみたいなことをもっと強く言って。

【上石館長】 図書館はとっても地道にサービスしていると思うんです。すごく広報下手だなというのを感じています。貫井北に視察が来られて、すごく装飾がきれいとか、テーマ図書すごいですねと言われるんですけど、既に本館、東、緑でやっています。

【田中会長】 どうぞ。

【藤森委員】 今のことで思ったんですけど、やはりこの間の東分室利用者懇談会なんかも集まる人数がすごく少なかったというのは、やっぱりアピールが足りないというか、広報がうまくいってないと思うんです。ほかを見て、三鷹市なんかはものすごくアピールが強くて、図書館が何をやってるかというの、しょっちゅう、色んなところに宣伝してまして、普通に道を歩いているだけでも、普通のお店にもそういうチラシが置いてあったり、図書館は何をやっているというイベントとか、何か小金井市の知らなかったというか、市報に載ってますとか、ホームページに出ていますけれど、そういうのを見ない人でもわかるくらいに、全員がパソコンを使える訳でもないし、そういうことが苦手な人でも情報が入ってくるような方法を、これから考えて、もっともっと図書館がどういうことをやっているかというのをアピールする方法というのを考えたほうがいいと思います。

【原委員】 ここからここまでって、例えば決まっているからできるので、おそらく今は直営より業者さんのほうが働きやすいんじゃないのかな。学校にいと、すごくよくわかる。三鷹はどういう方式だからちょっとわかりませんが、まちぐるみで図書館を組織しているという感じがしますね。

【田中会長】 今、原委員が言ったように、やっぱり参加交渉というの変ですけど、や

やっぱり仕事の中でやるということと、やっぱり人手が足りないから、広報とかすごい大変じゃないですか、例えばチラシ配りするにしても、それを印刷してどこに配るかっていったら、また色々問題があるわけで、だから結局広報とか、ホームページもそうですけど、変えていくというのはものすごい時間とお金がかかるので、そういう意味では、NPOとかのほうがかんたんできる可能性がありますね。

もう1つ、今思ったのは、またこういうハンディキャップのサービスをしているということで、そのサービスがどんどんいけば、当然、専門の人たちの負担がものすごく増えていく訳なんです。そうすると、そこにもまた絡んでくる。だから、非常に痛しかゆしというか、苦しいところがあるなと思うところにやっぱり無償のボランティアみたいな人が、もっともっと関わる仕組みをつくっていくのがいいんじゃないかなと思います。それは1つNPOがやりやすいと思っていますけれども、でもそれは別にNPOだけじゃなくて、本館でもやればいいことで、別におはなし会だけという閉じこもった図書ボランティアじゃなくて、もっとオープンに今みたいなサービスの、配送係をやってもいいですよという人もいるかもしれないし、あるいは館内とか館外の緑をやるという方も、いてもいなくてもいいと思うので、逆にそういうものを募集しますみたいなのを色々やりながらやっていくと、配達サービスもうまくいくし、本当にやっても素晴らしいなと思うんですけども、そしたら移動車も廃止になっても、そこは何とかして、それこそ市民も参加していけるというふうなものがありますので、市民ボランティア、無償ボランティア、そういうものをどんどん活用して行ってほしいなと思います。それをどういうふうにするかというのは、やっぱりここから意見が出ていかないとできないんだと思います。ですから、皆さんからいい意見をいただけたら。

**【則武委員】**　ということは、今のような意見は素案の4ページにあるような、小金井市図書館の充実に向けた長期展望のところの、小金井市の資源を生かした図書館経営の市民協働、ボランティアとの相互交流が、地元商店街、各種団体との相互交流ということで、方向づけするのであれば、特に広報活動だとか、市民参加ということを少し色づけしながらでしょうか。ですから、そういう観点もありますけれども、例えば図書館車の廃止に伴って、実際にはあんまり知られてないけど、ハンディキャップ・サービス等も行われていて、在宅の方にもサービスをしているんだ、でも、そこはまだ周知されていない部分もあるので、そこをきちんと広報していく必要があるだろうという意見を述べると同時に、そういう図書のボランティアみたいな人ももっとそれに向けて活用していくべきだというふ

うな答申にしていくと。なおかつ、どういうふうに具体的な話に持っていくかと思うんですけど、とりあえず、長期的展望というところも先程言ったように、あまりここを膨らませちゃうと、何かぼけちゃうので、先程言ったように、ここをコンパクトにまとめた格好にしていく、入れ込んでいきたいと思います。

【則武委員】 もう1度確認なんですけども、会長から提案がありました、長期的展望のところをぱらっとやるけれども、もっと別立てで、提言なり、意見具申なりというのやることについてはどうでしょうか。少なくとも12月の、答申として出すやつは、軽く長期的展望のようなものを1項目ぐらい出しておいて、別立てでもう少し時間をとって、我々の提言あるいは意見具申を出すかどうかというところ、ちょっとご説明願います。

【田中会長】 私がこういうのを提案したわけですけども、こういうふうを書いて、皆さんからご意見ありました。反対意見も。ただ、一緒に載せるかどうかということですよ。

【則武委員】 もう一つ、関連して申し上げるんですが、事務局側に質問というか、確認なんですけれども、これ、12月までに我々が答申を出せたとして、その後の我々の仕事というのは、どうなるのでしょうか。

【西村庶務係長】 予算面からいいますと、最後にまた次回の確認をしたいんですけど、この後、来週25日、12月1日と7回目まで決まっております。今回、今年度予算は6回分は出るんですが、もう既に12月の開催で予算はオーバーしますので、なので、今年度中は…。

【藤森委員】 では、今年中はこの会議、これが終わって…。答申が終わったら、もう呼びがないと。

【上石館長】 そんなことはございません。

【石田委員】 答申ですと、それから意見具申ですと、どっちがまた分かれるんでしょう。結局、答申に付随した件が、意見として取り上げる率が高いのか、それとも図書協議員として意見具申ですと提出したほうが…。

【上石館長】 別立てがいいか。

【石田委員】 取り上げ率というか。評価基準というか。

【上石館長】 私が調べた中で、提言というのは多分、1回、2回だと思うんですね。ただ、提言といってもそれをいただきっぱなしというわけではないので、どちらかと上ということはないと思います。

【石田委員】 でも、提言というのはあくまでも提言であって、求められた意見に対してではなくて、逆に答申というのは市側から求められた意見に対して答申ですから、浸透率というのは高いような気がする。思い違いでしょうか。

【西村庶務係長】 多分そうですね、今最後におっしゃったとおり、諮問に対して答申、提言はもう別に受けるんじゃないくて提言なので。効力的なことと言うと、あまりないかなと。

【田中会長】 今のお話をまとめていきますと、もう既に将来に向けた話もかなり入っていて、一緒にすることはできない訳ではない気もしますが、それをどのような形で出していったほうが効果的か、今、委員のお話だと思うので、ちょっとそれは考えさせてください。ただ、せっかく出た意見をそのまましまい込むとか、あるいはもっともっと膨らませて、やっぱり将来に役立つというか、あまり具体性がないと、ただ、ああ、そうか、そうかな、的な話になってくると思います。さっきみたいに、例えば本当に図書ボランティアをそれぞれの班でとっていくんだみたいなこととか、それから色んな運営の仕方について、ご発言いただいたんで、そういう本当に細かいところをきちんと牽引していけば、取り上げやすいような格好でしたほうがいいんじゃないかなと思います。先程も、皆さん考えてはいると思うんですけど、やっぱりどこかでプッシュしていかないといけないと思いますので、そういう形にして、その形がいいのかはちょっと図書館側と相談しながら、この話は長期的展望を無下するわけでもなくて、むしろそれを変えていきたいなど。

【則武委員】 今の関連で、形式上のことになるかもしれませんが、答申というのは、先程の文書のあったように館長から会長にされた諮問ですので、当然、会長から館長宛ての答申になるわけですね。もしも諮問されていないことを勝手に例えば提言を、宛先を教育長なり市長なりということは、仕組み的にはあり得ないことでしょうか。

【石田委員】 取り扱い方ですよ、そのようにするだけで…。

【則武委員】 教育長には 他の審議会答申や提言が提出されると思うんだけど？

【石田委員】 同じ内容で館長、教育長、市長と。受け取る側多いか。

【則武委員】 多くの人たちに、この協議会からの提言を聞いてもらいたいという意図は市長なんかにもあるんじゃないですか。

【上石館長】 多分、石田委員がご存じかと思うんですけど、生涯学習センター機能を創設についてという提言は、教育長宛てにされてたと思うんですけど、ちょっと今手元にないので。

【石田委員】 学習センターですかね。

【上石館長】 じゃなくて、生涯学習センターを作りたいという、センターは箱モノになってしまうので、機能とつけて、提言をしたのがつい最近あったんですけど、それは多分教育長宛てにされていると思うんですね。図書館協議会の委員は教育委員会から任命されていますので、教育委員会に出されるのか、図書館長宛てでもいいんですけど、もし提言を出すとする、ちょっと調べてみますけど、教育委員会宛てだなと思います。

【石田委員】 よくわからない。

【田中会長】 時間もちょっとありますけれども、今までの意見をまとめたりしたものを、どれだけ原案に基づいてブラッシュアップしたものを次回に出して、またもんでいただいて、またそれをもんでいただいてという格好を次回もしたいと思います。

今、どうしてもということがあれば、書き足しておきますけれども。西之台の拡充計画といっても、建物自体は変わらないですね。経費も変わらないので。

【石田委員】 働ける人が増えるということでしたね。

【田中会長】 人が増えて、時間は、開館時間が増えていくという。

【上石館長】 30日の段階で拡充案は資料7に書いてあります。それについてご質問があれば、今伺ったほうがいいかなと、もう時間もあれですけども。

【吉田委員】 これ以外の物理的なことは全く変わる、今のところ予算がつく予定はない？

【上石館長】 はい、西之台会館図書室はコミュニティ文化課の施設なので、あそこを改築というのはできないので、55平米だったと思うんですけども、あそこの中で、今私達が考えているのは、OPACを入れたほうが利用者の利便は数段上になると。1台しか業務用のパソコンがないので。そうすると、貸出をしている最中に、あの本どこにありますかと聞かれた場合にお答えができないので、一台OPACを入れることによって、サービスが格段上になるといふのと、開館時間も増やしていきたいということで、案を出しています。それ以外については、例えば座るスペースもないのと、新たな備品のところまでは難しいのかなと。

【則武委員】 ただ、要望としては、あると思う。

【吉田委員】 現状の状況で開館日だけ増えてもねというところが、ちょっとあるなと思っていて、コミュニティ文化課の施設というのは、建物全部がコミュニティ文化課の施設で、そこを図書館が借りているという状態ということですか。

【上石館長】 はい、そうです。

【吉田委員】 西之台の施設、公民館施設としても、借りたりしたことはあるんですけども、どのぐらいの利用状況で、どのぐらい埋まっているのか。

前に見学で行った時に、齋藤委員とかどなたかが、もう1部屋借りたらどうだとおっしゃっていて、例えば本当に椅子だけ置いておいて、どうしても公民館として借りたいという日があれば、返したりするというのも、もしかしたらあるのかもしれないけど、そんなに公民館が埋まっていないならば、図書館としてもう1部屋増やしても、公民館利用者が怒るとかいうことでもないかもしれないし、何か聖域を侵すのは無理みたいなことじゃなくて、コミュニティ文化課と話し合っただけなのかなと思うんですけど。

【上石館長】 その辺はコミュニティ文化課長とお話をさせていただいています。正式ではないです。これは内々の話でこういったご意見が委員からあったんですけども、というのは、もう既にやっています。コミュニティ文化課も有料化ということで進めているので、今、実質図書館に、あそこは集会施設なんですけど、図書館機能を持たせた部屋ということで、長期ずっと借りっぱなしなんですけど。そういったことで使わせていただいていますけど、そのほかの部屋をという話には少しなりにくい状況に今現在なっています。

【吉田委員】 有料化って別に、お金稼ぐための有料化じゃないじゃないですか。その辺、色々…。そういう、今みたいなおっしゃられ方だと、お金とるための有料化みたいなので、そういうことではないと思うので。

【田中会長】 ですから、片方の人が有料で使っているのに、片方の人は無料で使うということについて言うと、同じ部屋を、図書館に来たからといって無料で使う。片方の人は、時間貸しかもしれないけどということで、これちょっと行政の問題なんですけど…。

【吉田委員】 有料化自体も問題なんですけど。

【田中会長】 だから、上手にシェアリングできればいいんですけども、そこ、僕も話をしたんですけど、これだけ部屋があって、毎日毎日使ってる訳じゃないでしょうと。だったら、その間に、例えば本を読んだりできたらいいですよという話はしたんですけど。だけど、今の状態では、そういうのをどこかで壊して、壁を壊していかないといけない。だから、やっぱりでも、そういう意見を出していくべきだと思う。何とか両方使えるような方法はないのかとか。

【吉田委員】 狭いんですよね。

【田中会長】 ですから、やっぱりパソコンとか、iPadとか知らないんですけど、そ

ういうもので本の冊数が少なくなっても、こうやったら見られるとか、そういう手はないのかなとかよく思ったりしちゃうんですけれども。あと、在宅の人にも、今、みんなこんなやるんじゃないかと思うんですけど、結構パソコン使ったりする人もいらっしゃると思うので、そこで発表していったら、本が見られるとかってなったらいいなと思うんだよね。そういうことができない人は、運んでもらって見るとかという、こういうふうになるには、やっぱりお金も要るけど、でも1回やればうまくいくんじゃないかなという気もしないでもないんですけれども。

【則武委員】 東センター以上に、やっぱり当事者、その該当地域の方々の声も聞いて、これだけ坂上の貫井北に比べてサービスがよくない。サービスよくなる、なんてやりますなんて言われたって。

我々はもちろん、それを提案として出して、当事者の声も反映させて、ぜひやっぱりネットワークをつくっていく。あれは最低限の、提言は最低限の金かけて。

【吉田委員】 そうなんです。本当に公民館と教育委員会の問題とか、有料化の問題とか色々あると思うんですけど、本当にあの辺の住民の人たちが求めているものは何なのかというところを反映させてもらいたいなど。

【田中会長】 そういったことも含めて、今日は終わりにしたいと思います。時間も4時半になりましたので、よろしいでしょうか。

(次回開催日について打ち合わせ)

【田中会長】 では、ありがとうございました。

— 了 —